

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 医誠会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区貢町 135 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 12 月 24 日

(4) 設立登記年月日 平成 6 年 2 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	津野田尚子	メモリー・メンタルクリニックみつぐまち診療所管理者
理 事	津野田昌子	
同	津野田裕子	
同	津野田陽子	
同	大塚 直尚	介護老人保健施設みつぐ苑管理者
監 事	坂元 一利	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	メモリー・メンタル クリニックみつぐ まち診療所	熊本県熊本市北区貢町 135 番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]
介護老人 保健施設	みつぐ苑	熊本県熊本市北区貢町 135 番地	入所定員 80 名 通所定員 50 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
認知症対応型通所介護みつぐ苑	熊本県熊本市北区貢町 135 番地	
訪問リハビリテーションみつぐ苑	熊本県熊本市北区貢町 135 番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月26日 令和3年度決算報告書承認の件

令和5年3月19日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

令和5年3月19日 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (4) そ の 他

令和4年11月 居宅介護支援事業所みつぐ苑廃止

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式2

法人名 医療法人 医誠会
所在地 熊本市北区貢町135番地

※医療法人整理番号 0 1 0 2 0

財 産 目 録
(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,012,257 千円
2. 負 債 額	61,529 千円
3. 純 資 産 額	950,728 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	523,468
B 固 定 資 産	488,789
C 資 産 合 計 (A + B)	1,012,257
D 負 債 合 計	61,529
E 純 資 産 (C - D)	950,728

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 医誠会

※医療法人整理番号 01020

所在地 熊本市北区貢町135番地

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	523,468	I 流 動 負 債	60,519
現金及び預金	431,180	買 掛 金	374
事業未収金	82,631	短 期 借 入 金	3,600
たな卸資産	2,126	未 払 金	40,495
前払費用	804	未 払 費 用	2,983
その他の流動資産	6,727	未 払 法 人 税 等	11,718
II 固 定 資 産	488,789	未 払 消 費 税 等	
1 有 形 固 定 資 産	430,840	預 り 金	61
建物	214,248	その他の流動負債	1,288
構築物	1,455	II 固 定 負 債	1,010
医療用器械備品	759	長 期 借 入 金	
その他の器械備品	5,770	その他の固定負債	1,010
車両及び船舶	1,278	負 債 合 計	61,529
土地	207,330	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	7,447	科 目	金 額
ソフトウェア	7,201	I 出 資 金	12,973
電話加入権	246	II 積 立 金	937,755
3 その他の資産	50,502	任意積立金	62,000
保険積立金	4,480	繰越利益積立金	875,755
長期前払費用	45,697	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	325	純 資 産 合 計	950,728
資 産 合 計	1,012,257	負債・純資産合計	1,012,257

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 医誠会

※医療法人整理番号 0 1 0 2 0

所在地 熊本市北区貢町135番地

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		556,341
2 事業費用		
(1)事業費	514,038	
(2)本部費	0	514,038
本来業務事業利益		42,303
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		2,531
2 事業費用		2,185
附帯業務事業利益		346
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		42,649
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	16,723	16,726
III 事業外費用		
支払利息	37	
その他の事業外費用	2,227	2,264
経常利益		57,111
IV 特別利益		0
V 特別損失		
固定資産除却損	8	
その他の特別損失		8
税引前当期純利益		57,103
法人税・住民税及び事業税		11,718
当期純利益		45,385

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 医誠会

※医療法人整理番号 0 1 0 2 0

所在地 熊本市北区貢町135番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取引なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 医誠会

理事長 津野田 尚子 殿

私は、医療法人医誠会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月22日

医療法人 医誠会

監事 坂元 一利



原本と相違ありません

医療法人 医 誠 会

理事長 津野田 尚

